

平成20年度日本人学校及び補習授業校に対するアンケート結果について

横 尾 俊
(教育相談部)

I. はじめに

教育相談部では、我が国の障害のある子どもの教育に関するナショナルセンターとして役割を果たすための一つとして、国外在住の方や日本人学校等からの相談依頼に対する教育相談を行っている。

この業務を行うにあたり平成19年度から、日本人学校と・補習授業校の実態を調べるためにアンケート調査を行っている。本稿では平成20年度に行った各調査について報告する。

II. 日本人学校における特別支援教育に関する調査結果報告

1. 方法

(1) 調査対象

全日本人学校89校を対象とし、メールによる調査依頼を行った。

(2) 手続き

調査は当研究所のアンケートサーバーでの回答を求めている。調査形式はウェブ上の質問に回答を求めるものである。

調査期間は、2008年9月10日～10月10日であり、回答者には、この期間中にアンケートサーバーにアクセスし、9月1日現在の実態を記入するよう依頼した。なお、アンケートサーバーには、IDとパスワードを設定して、情報が容易に漏れないようにした。

2. 調査内容

調査内容は、以下のA～Eの5項目から構成されている。

【項目1】学校に関する基本的な情報

【項目2】小学部に関する情報

【項目3】中学部に関する情報

【項目4】幼稚部に関する情報

【項目5】学校経営・理事会について

3. 結果

(1) 回収率

59校から回答があり、回収率は66.3%であった。

(2) 学校に関する基本的な情報

回答のあった地域別の内訳は、表1の通りでアジア地域が多い。学校の経営母体については、図1の通りである。

表1 地域別内訳

地 域	学校数	回答数
アジア	37	21
北米	4	4
中南米	14	11
ヨーロッパ	21	17
オセアニア	3	1
中近東	7	5
アフリカ	3	0
合 計	89	59

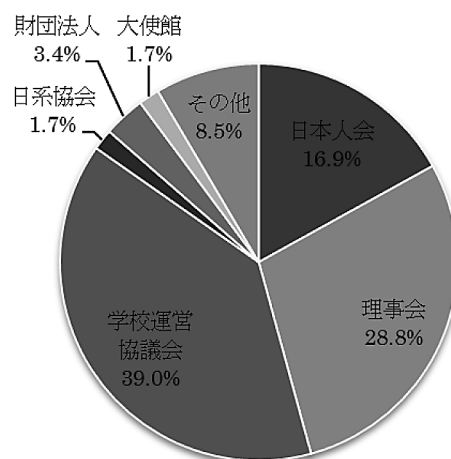


図1 学校の経営母体

(3) 教員数についての回答

全教員数の平均値は23.2人となる。全教員数のヒストグラムをみると、10～20人、20～30人の学校の数が多い現状である（表2）。文部科学省からの派遣教員数の平均値

は14.6人である。10人以上20人未満の学校が多い（表3）。

現地採用の教員数の平均値は7.0人である。10人未満の学校が多く（表4）、各学校の教員の比率としては文部科学省からの派遣教員数の方が多いということがいえる。

非常勤教員数の平均値は4.6人である。担当内容としては英会話講師と記載されている回答が多い。また、介助員がいる学校は2校と少なく、介助員の人数も1名と2名である。

表2 全教員数

全教員数	学校数
10人未満	9
10人以上20人未満	22
20人以上30人未満	15
30人以上40人未満	6
40人以上	7
合 計	59

表3 派遣教員数

派遣教員数	学校数
10人未満	46
10人以上20人未満	10
20人以上30人未満	2
30人以上40人未満	1
40人以上	0
合 計	59

表4 現地採用教員数

現地採用教員数	学校数
10人未満	46
10人以上20人未満	10
20人以上30人未満	2
30人以上40人未満	1
40人以上	0
合 計	59

表5 非常勤教員数

非常勤教員数	学校数
5人未満	43
5人以上10人未満	13
15人以上20人未満	2
20人以上	1
合 計	59

（4）児童・生徒数についての回答

幼児数は一校あたり3人～171人のである（表6）。在籍幼児の平均は3.9人である。

児童数は一校あたり6人～1,452人である（表7）。在籍児童の平均は174.1人である。

生徒数は一校あたり6人～523人である（表8）。在籍生徒の平均は59.6人である。

日本人学校全体から見ると、小学部の子どもの数が多い。

表6 幼児数

幼児数	学校数
10人以下	1
11人以上20人以下	1
21人以上30人以下	4
31人以上40人以下	1
41人以上	2
合 計	9

表7 児童数

児童数	学校数
100人以下	30
101人以上200人以下	16
201人以上300人以下	8
301人以上400人以下	2
401人以上	8
合 計	59

表8 生徒数

生徒数	学校数
100人以下	3
101人以上200人以下	45
201人以上300人以下	3
301人以上400人以下	2
401人以上	4
合 計	57

（5）特別支援教育の状況についての回答

特別支援教育の状況については、「特別支援教育体制を整えているところである。」学校がもっとも多く22校（37%）、次いで「特別支援教育体制は今後の課題であり、現在検討中である。」としている学校が16校（27%）である（図2）。

特別支援教育コーディネーターの指名状況は16校（27%）で昨年度よりも少ない（図3）。特別支援教育担当分掌に関しては、コーディネーターの指名状況よりも多い29校（49%）であった（図4）。また、特別支援教育に関して話し合う場の有無については43校（73%）となっている。

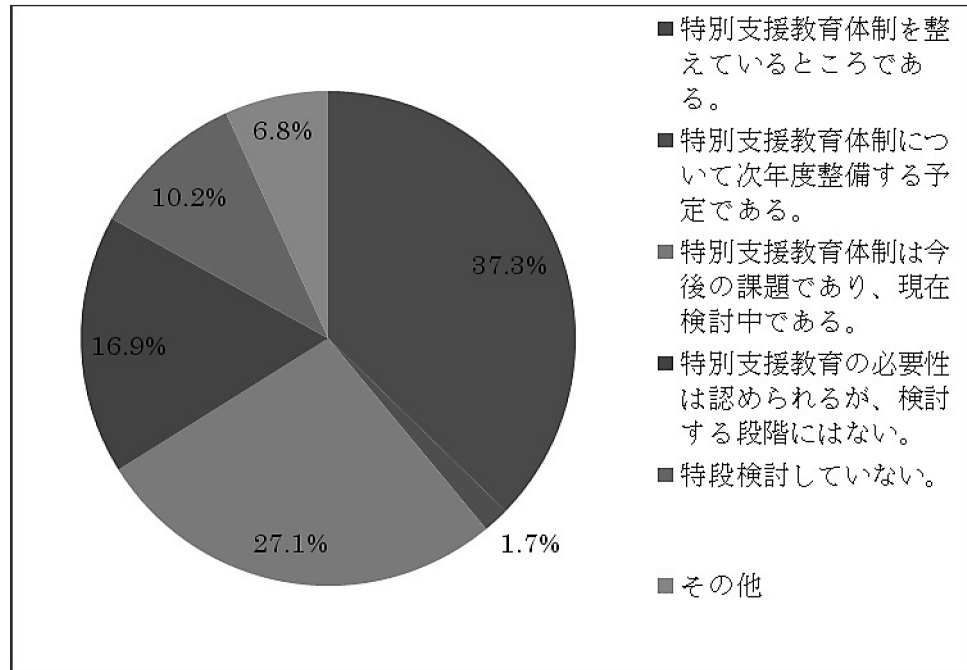


図2 特別支援教育の状況

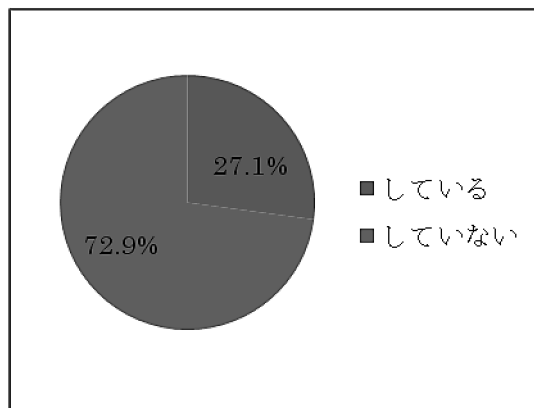


図3 特別支援教育コーディネーターの指名状況 (n=59)

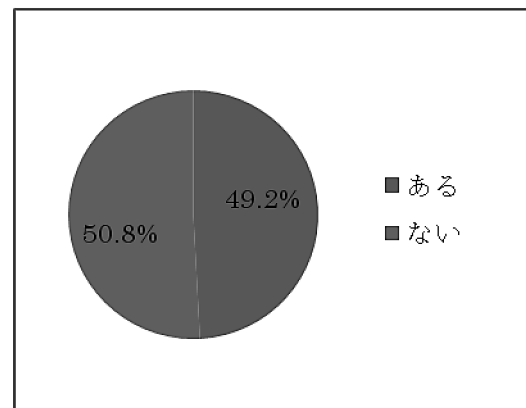


図4 特別支援教育担当分掌の有無 (n=59)

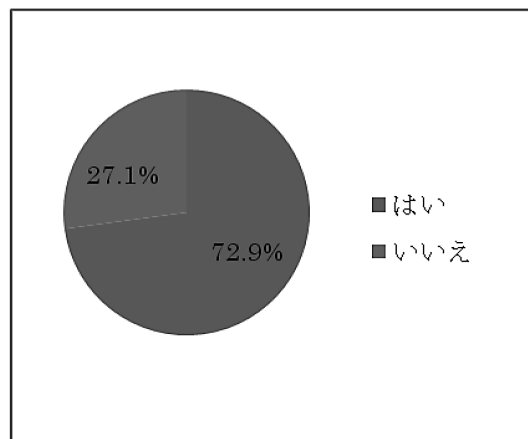


図5 特別支援教育に関して話し合う場の有無 (n=59)

(6) 小学部・中学部の特別支援教育について

1. 学部の設置は59校中53校、中学部は49校であった。

2. 専任担当者についての回答

いわゆる特別支援学級等を担当する特別支援教育の専任担当者がある学校は小学部で13校、中学部で8校との回答である(表9)。専任担当者は小学部・中学部ともにおおむね1名～3名の間ということがいえる。兼任状況としては、小学部の専任が4名、中学部の場合は1名である。

表9 専任担当者数

人数	小学部	中学部
1名	5	4
2名	3	0
3名	3	4
4名	1	0
5名	0	0
6名	1	0

3. 障害がある、または配慮を必要とする児童・生徒について

学校全体で障害がある、または配慮を必要とする児童・生徒がいるとしている学校は小学部で29校（54.7%）、中学部で18校（36.7%）となっている（図6、図7）。

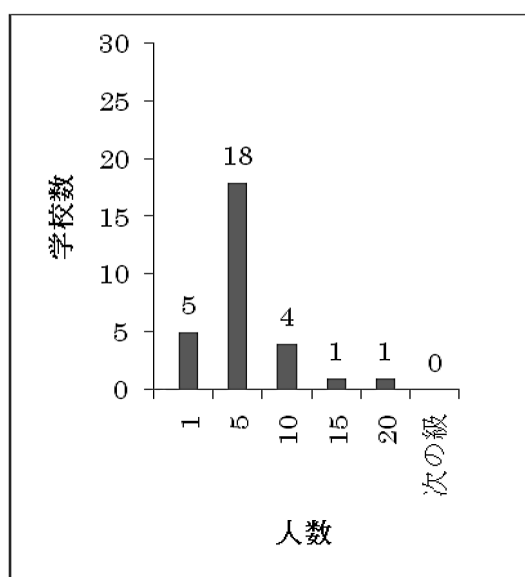


図6 障害がある、または配慮を必要とする児童数（n=53）

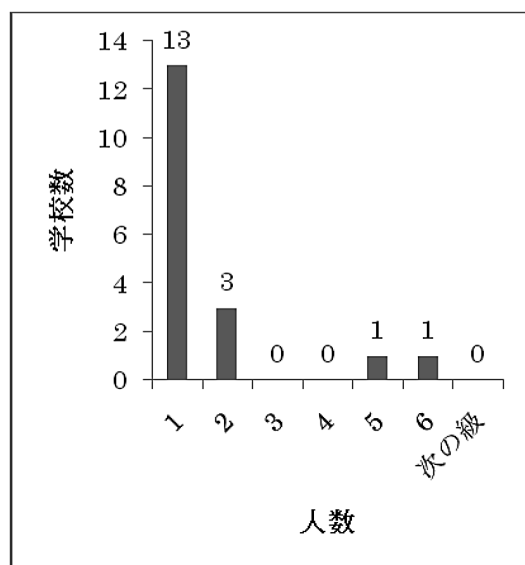


図7 障害がある、または配慮を必要とする生徒数（n=49）

4. 特別な支援・指導の有無

障害がある、または配慮を必要とする児童・生徒がいるとした学校で、個別指導に限らず、特別な支援・指導を行っているとする学校は小学部で27校（93.1%）、中学部で16校（88.9%）となっており、何らかの支援・指導が行われている学校が多い（表10）。

また、支援方法としては、小学部、中学部共に通常の指導の中で担任が配慮を行っている回答が多い（図8、図9）。

表10 特別な支援・指導の有無

	はい	いいえ
小学部	27	2
中学部	16	2

5. 児童の障害・個別の指導について

児童、生徒の障害としては、発達障害、知的障害、学業不振が多い（表11）。個別指導を受けている児童・生徒は表12の通りで、17名の個別指導を行っている学校（小学部）もある。個別指導の場合は小学部では専任担当者のいるリソースルーム（いわゆる通級指導教室）、中学部では、専任担当者の以内リソースルームと回答した学校が多い結果となっている（表13）。

個別指導を担当する教員は小学部では、特別支援教育担当者（特別支援教育コーディネーター等）が最も多く、次いで空き時間が指導時間にあう教員と回答されている。

中学部では通常の学級担任、特別支援教育担当者（特別支援教育コーディネーター等）、空き時間が指導時間にあう教員がほぼ同数である（表14）。

表11 児童・生徒の障害

障害名	小学部	中学部
発達障害	11	4
学業不振	10	4
知的障害	7	5
情緒障害	2	2
聴覚障害	2	0
その他	2	0

表12 個別指導を受けている児童・生徒

人数	小学部	中学部
1	5	1
2	4	2
3	2	5
4	4	0
5	0	0
17	1	0

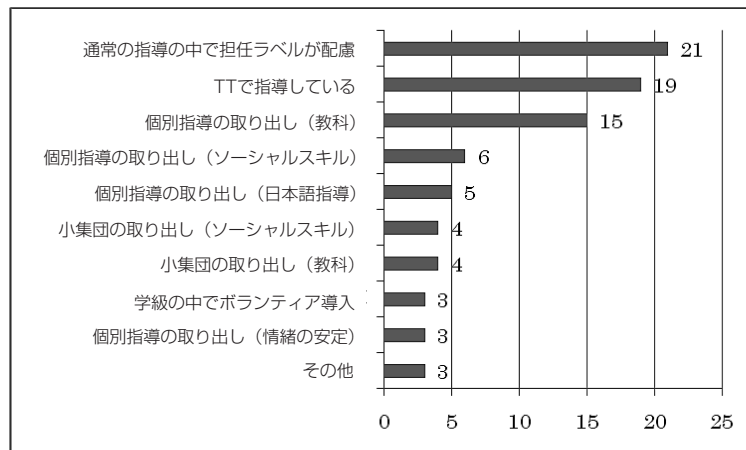


図8 小学部 指導・支援の方法 (n=27・複数回答可)

その他の内訳：少人数学級を編制している・放課後に担任が個別指導を行う施設設備の点検と改良・週1回の生活単元学習

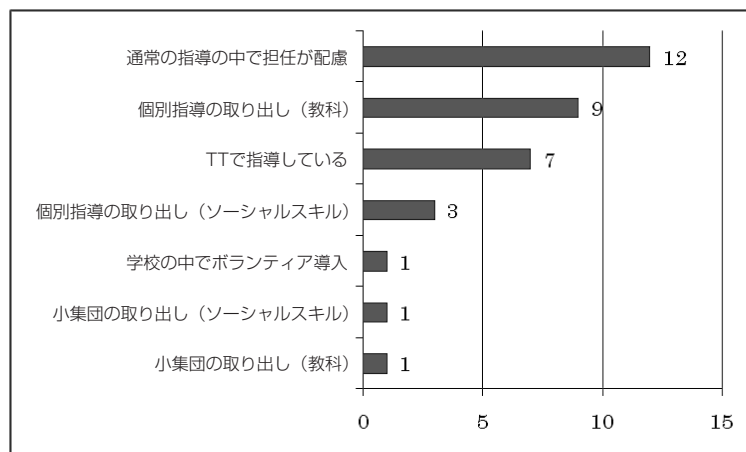


図9 中学部 指導・支援の方法 (n=27・複数回答可)

表13 個別指導の場

方 法	小学部	中学部
リソースルームとしても活用している固定された学級で指導（例：特別支援学級）	4	1
専任担当者のいるリソースルーム（いわゆる通級指導教室）	6	1
専任担当者のいないリソースルーム	3	4
在籍する通常の学級で放課後などに個別指導	5	2
その他	1	3

表14 個別指導を担当する教員

担 当 職 員	小学部	中学部
通常の学級担任	6	5
特別支援教育担当者（特別支援教育コーディネータ等）	10	4
空き時間が指導時間にあう教員	8	5
リソースルームの専任担当者	3	0
管理職	2	1
特別支援学級の担任	2	0

表15 近隣の幼稚園との連携内容

連 携 内 容	学校数
障害がある、あるいは配慮の必要とする幼児について訪問による情報交換	12
特にない	9
障害がある、あるいは配慮の必要とする幼児について電話による情報交換	7
障害がある、あるいは配慮の必要とする幼児について会議などによる情報交換	6
障害がある、あるいは配慮の必要とする幼児についての文書による情報交換	4
その他	1
障害がある、あるいは配慮の必要とする幼児についての研修会	1

（7）幼稚園の特別支援教育について

1. 幼稚園設置と障害のある子どもの受入状況

幼稚園設置は回答学校59校中10校であった（16.9%）。受け入れ年齢は3歳からが3校、4歳からが7校である。また障害がある、もしくは配慮の必要とする幼児がいると答えたのは1校のみだった。

2. 近隣の幼稚園の有無と連携

近隣に日本語による教育がされている幼稚園があると答えた日本人学校は28校あった。

連携を行っている学校は18校である（表15）

（8）学校運営委員会の行う学校運営

1. 学校運営委員会（理事会等）の運営内容

日本人学校の運営に全般的に関わっているが、一番多く回答されている項目は、施設整備である。その他としては、予算、会計監査、補習校との関係調整、現地教育局との関係調整などがあげられている。

2. 日本人会と日本人学校との関係

自由記述による回答をまとめると以下のようなカテゴリーに分類された。

積極的に学校の運営に日本人会が関わっているとする

回答。

設置主体であり、運営面・資金面での支援がある。
運営協議会の委員の何人かが日本人会推薦のメンバー。

学校施設の所有者となっている。

日本人会が日本人学校へ寄付等の支援を行っているとする回答。

金銭的な寄付をしている。

図書などの寄付している。

日本人学校の行事の時に人的な支援を行う。

お互いの行事へ相互に参加するとする回答。

特段関係はない。

3. 日系企業の学校運営に対する支援内容

自由記述による回答をまとめると以下のようなカテゴリーに分類された。

学校経営への直接関与

学校理事会へ日系企業の代表が理事として参画

金銭的な寄付や必要に応じた支援

行事等への人的な支援や物品の寄付

工場見学やキャリア体験等の教育活動への協力

特段関係はない。

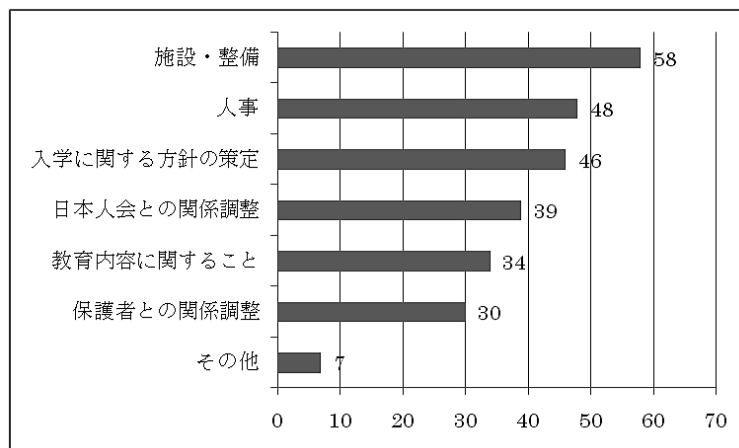


図10 運営内容 (n=59・複数回答可)

Ⅲ. 補習授業校における特別支援教育に関する調査結果報告

1. 方 法

(1) 調査対象

文部科学省派遣教員のいる補習授業校42校校を対象とし、メールによる調査依頼を行った。

(2) 手続き

調査は日本人学校アンケート調査同様、当研究所のアンケートサーバーでの回答を求めている。調査形式はウェブ上の質問に回答を求めるものである。

調査期間は、2008年11月26日～2008年12月26日であり、回答者には、この期間中にアンケートサーバーにアクセスし、9月1日現在の実態を記入するよう依頼した。なお、アンケートサーバーには、IDとパスワードを設定して、情報が容易に漏れないようにした。

(3) 調査内容

調査内容は、以下のA～Eの5項目から構成されている。

【項目1】学校に関する基本的な情報

【項目2】幼稚部で行動などが気になる子について

【項目3】小学部で行動などが気になる子について

【項目4】中学部で行動などが気になる子について

【項目5】高等部で行動などが気になる子について

【項目6】学校運営にかかわることについて

【項目7】その他

2. 結 果

(1) 回収率

42校中 23校 (回収率 54.8%)

(2) 学校に関する基本的な情報について

補習授業校での学部設置は、小学部と、中学部が23校で設置しており同数という結果となっているが、幼稚部で16校、高等部で19校で設置と学部間での設置数に大幅な違いは少ない。

表1 学部の設置について

学部	学校数
幼稚部	16
小学部	23
中学部	23
高等部	19
その他	6

表2 教員数について

学 部	教員数
幼稚部	57
小学部	348
中学部	122
高等部	56

表3 採用教員の内訳

現地採用の教員（教員免許を持っている者）	273
現地採用の非常勤（教員免許を持っている者）の教員	149
介助員（教員以外に子どもとかかわっている人）	10

表4 幼児・児童・生徒数

学 部	幼児児童生徒数
幼稚部	854
小学部	5816
中学部	1538
高等部	586

(3) 幼稚部で行動などが気になる子について

補習授業校の幼稚部において行動などが気になる子どもという点については、表5のように、多い順に日本語が苦手な子どもがいると回答した学校が9校、落ち着いて座っていられない子どもがいると回答した学校7校という割合であった

そういった気になる子どもへの対応についての回答では、全般的に保護者との連携を行うや、保護者ヘルパー（ボランティア）の活用をあげた学校が多い。

表5 幼稚部において行動などが気になる子どもがいる学校数

集団活動について行けない子どものいる学校数	4 (17.4%)
日本語が苦手な子どものいる学校数	9 (39.1%)
落ち着いて座っていられない子どものいる学校数	7 (30.4%)
日常と違うことが突然起こったり、自分の思うようにいかなかったりするとパニックを起こしやすい子どものいる学校数	4 (17.4%)
相手のことを理解できなくてトラブルを起こしやすい子どものいる学校数	4 (17.4%)
持ち物の整理が苦手だったり忘れ物が多かったりする子どものいる学校数	4 (17.4%)

表6 気になる子どもへの幼稚部で対応内容

集団活動について行けない子ども・日本語が苦手な子どもの対応
・保護者ヘルパーの活用
落ち着いて座ってられない子どもへの対応
・個別なかかわりを増やす
・保護者ヘルパーの活用
・教材の工夫
日常と違うことが突然起こったり、自分の思うようにいなくなったりするとパニックを起こしやすい子どもへの対応
・保護者との連携
・保護者ヘルパーの活用
相手のことを理解できなくてトラブルを起こしやすい子どもへの対応
・保護者との連携
・保護者ヘルパーの活用
・言葉で理解させている
持ち物の整理が苦手だったり忘れ物が多かったりする子どもへの対応
・保護者ヘルパーの活用
・何度も繰り返し指導する

(4) 小学部で行動などが気になる子について

補習授業校の小学部において行動などが気になる子どもという点については、表7のように、幼稚部よりも該当する子どもがいるとする学校数が多い結果になった。特に授業中に、個別指導がないと指導内容を理解したり、学習活

動を進めたりすることができない子がいる学校数は12校と半数を上回る状況である。

子どもへの対応としては、幼稚部と同様に、保護者ヘルパー（ボランティア）の活用をあげた学校も多いが、指導上の工夫についての回答が目立つ。

表7 小学部において行動などが気になる子どもがいる学校数

授業中に、個別指導がないと指導内容を理解したり、学習活動を進めたりすることができない子どもがいる学校数	12 (52.2%)
個別指導が必要な子どもの中で、日本語習得以外のことが理由と考えられる子どもがいる学校数	10 (43.5%)
落ち着いて座ってられない子どもの数のいる学校数	11 (47.8%)
日常と違うことが突然起こったり、自分の思うようにいなくなったりするとパニックを起こしやすい子どものいる学校数	8 (34.8%)
相手のことを理解できなくてトラブルを起こしやすい子どものいる学校数	8 (34.8%)
持ち物の整理が苦手だったり忘れ物が多かったりする子どものいる学校数	9 (39.1%)

表8 気になる子どもへの小学部で対応内容

学習についていけない子どもへの対応
・少人数なので、必要に応じて授業中の個別指導や放課後の補習を行っている ・保護者ヘルパーの活用 ・補助教員の配置 ・参加型学習を多く取り入れる ・学校カウンセラーを配置し、相談活動や・授業参観を実施 ・保護者や副担任によるTT、学習サポートの実施。個に応じた課題や指導過程の工夫 ・席の配置の工夫 ・日本語教室での取り出し指導
落ち着いて座ってられない子どもへの対応
・校長が担任と一緒に支援 ・保護者との連携 ・机間巡視 ・個別指導を行う ・指導上の工夫（机にシールを貼る・注意を引く学習活動を取り入れる） ・保護者ヘルパーの活用
日常と違うことが突然起こったり、自分の思うようにいなくなったりするとパニックを起こしやすい子どもへの対応
・個別の事前指導（事前の説明など） ・パニック後に場所を移動して時間をおくような対応 ・保護者が子どもの支援を行う ・保護者や副担任のチームティーチング
相手のことを理解できなくてトラブルを起こしやすい子どもへの対応
・保護者の子どもへの直接子どもへの対応的な支援 ・席順の工夫 ・観察記録し、トラブルを起こすケースを記録し、その原因や対応の仕方を把握している ・学校カウンセラーを配置し、相談活動や・授業参観を実施 ・保護者や副担任によるチームティーチング ・学習サポートの実施 ・個に応じた課題や指導過程の工夫 ・ルールを明示 ・トラブルが起こったときにどうしてなのかよく聞く
持ち物の整理が苦手だったり忘れ物が多かったりする子どもへの対応
・保護者・家庭との連携 ・席順の工夫 ・繰り返し個別指導を行う ・学校カウンセラーを配置し、相談活動や・授業参観を実施 ・保護者や副担任によるチームティーチング ・個に応じた課題や指導過程の工夫

（5）中学部で行動などが気になる子どもについて

補習授業校の中学部において行動などが気になる子どもという点については、表9のように、該当する子どもがいると回答する学校が小学部の場合と比べて少ない結果となった。授業中に、個別指導がないと指導内容を理解した

り、学習活動を進めたりすることができない子がいる学校数は8校程度あるが、それ以外の項目への回答は少ない。

子どもへの対応としては、指導上の工夫についての回答もあるが、保護者との連携が各項目で回答されている。

表9 中学部において行動などが気になる子どもがいる学校数

授業中に、個別指導がないと指導内容を理解したり、学習活動を進めたりすることができない子どもがいる学校数	8 (34.9%)
個別指導が必要な子どもの中で、日本語習得以外のことが理由と考えられる子どものいる学校数	4 (17.4%)
落ち着いて座ってられない子どもの数のいる学校数	2 (8.7%)
日常と違うことが突然起こったり、自分の思うようにいなくなったりするとパニックを起こしやすい子どものいる学校数	1 (4.3%)
相手のことを理解できなくてトラブルを起こしやすい子どものいる学校数	3 (13.0%)
持ち物の整理が苦手だったり忘れ物が多かったりする子どものいる学校数	4 (17.4%)

表10 気になる子どもへの中学部で対応内容

学習についていけない子どもへの対応
・少人数学級での対応 ・指導の工夫（机間巡視・個に応じた課題や指導過程の工夫） ・個別指導や補習 ・スモールステップで確認しながら進める
落ち着いて座ってられない子どもへの対応
・校長が担任と一緒に支援 ・保護者との連携 ・スモールステップで達成感が得られるような指導目標を設定する
日常と違うことが突然起こったり、自分の思うようにいなくなったりするとパニックを起こしやすい子どもへの対応
・保護者との連絡体制の整備
相手のことを理解できなくてトラブルを起こしやすい子どもへの対応
・保護者との連携を密にしている
持ち物の整理が苦手だったり忘れ物が多かったりする子どもへの対応
・保護者との連携（情報交換）を密にする ・指導時に注意を喚起する

（6）高等部で行動などが気になる子について

補習授業校の高等部において行動などが気になる子どもという点については、表11のように、該当する子どもがい

ると回答する学校は他学部と比べると少ない結果である。

子どもへの対応としては、指導上の工夫についての回答もあるが、保護者との連携が各項目で回答されている。

表11 中学部において行動などが気になる子どもがいる学校数

授業中に、個別指導がないと指導内容を理解したり、学習活動を進めたりすることができない子どもがいる学校数	3 (13.0%)
個別指導が必要な子どもの中で、日本語習得以外のことが理由と考えられる子どものいる学校数	0 (0%)
落ち着いて座ってられない子どもの数のいる学校数	2 (8.7%)
日常と違うことが突然起こったり、自分の思うようにいかなくなったりするとパニックを起こしやすい子どものいる学校数	0 (0%)
相手のことを理解できなくてトラブルを起こしやすい子どものいる学校数	1 (4.3%)
持ち物の整理が苦手だったり忘れ物が多かったりする子どものいる学校数	2 (8.7%)

表12 気になる子どもへの中学部で対応内容

学習についていけない子どもへの対応
・机間巡視や個別指導 ・グループ学習によるピアサポートを行う ・家庭の工夫によって対応している
落ち着いて座ってられない子どもへの対応
・学習活動の中で、意識的に教師が指名するなどして授業への参加が図れるようにしている ・繰り返し指導する
相手のことを理解できなくてトラブルを起こしやすい子どもへの対応
・学校カウンセラーの活用 ・保護者・学校職員・本人との相互理解と信頼を図る取組を行う
持ち物の整理が苦手だったり忘れ物が多かったりする子どもへの対応
・保護者との連携（情報交換）を密にする ・指導時に注意を喚起する

（7）学校運営にかかわることについて

今回の調査では学校運営に関わって、

- ・入学に関しての保護者への確認事項
- ・入学基準
- ・特別支援教育の状況

等について聞いている。

入学に関しての保護者への確認事項は、補習授業校の位置づけや、位置づけに伴って教育的な支援が可能な子どもについての項目である（表13）。また入学基準について

もこの補習授業校の位置づけから受入が可能な子どもということが基準であることがわかる（表14）。

特別支援教育の状況については、特別支援教育を推進するための校内体制があるかどうかをきいている。回答は4校（5.75%）となっており決して多い数字ではない。ただし、校内体制がない学校において必要性を認める学校も12校（63.2%）あることから、何らかの教育的な支援を構築する必要性が感じられているようである。

表13 入学に関しての保護者への確認事項

- ・補習授業校で語学学校ではないことの保護者の理解
- ・子どもが日本語がしっかりと理解できること（年齢相応の会話・読み書き）
- ・子どもの国語と算数（数学）の学力
- ・子どもの健康状態
- ・保護者に特別な支援はできないことを理解してもらうこと
- ・学校の教育目標を理解してもらうこと
- ・家庭での日本語環境と家庭学習支援の環境が十分であるか
- ・障害がある子どもであっても教員増はみこめないことを理解してもらうこと

表14 入学基準

- ・他の児童生徒に影響がある場合保護者が同席して指導援助すること
- ・特に設けていない
- ・障害があることを理由に入学受け入れを拒否することはないが、学校が責任を持って学習指導ができるかどうかを判断基準にしている
- ・基本的には、現地校普通学級通級者を受け入れている
- ・介護なしに一人で学校生活がおくれること
- ・簡単な日本語会話ができること

IV. 調査のまとめ

今回の各調査では日本人学校における特別支援教育の状況、補習授業校における気になる子どもの在籍状況とその対応について主にきいている。日本人学校と補習授業校は、文部科学省から教員派遣があるとはいえ、その経営は私立学校と考えると良い組織である。そのため、国内の小学校、中学校のような体制を運営面や資金面から取りにくい状況にある。そういった中でも今回の調査から特別支援教育の必要性が感じられていることを見て取ることができる。

日本人学校では、実際の障害がある、または配慮を必要とする児童・生徒がいると回答する学校も小学部で29校（54.7%）、中学部で18校（36.7%）となっていることから、特別支援教育のニーズはあるということが出来る。そういった状況の中で、特別支援教育コーディネーターの指名状況が27.1%、特別支援教育担当分掌を設けている学校が49.2%と国内の小・中学校の状況¹⁾から比べると両者共にその割合が少ない。しかし、平成19年度の調査²⁾ではコーディネーターの指名状況が49%、特別支援教育担当分掌を設けている学校が22%とこの1年間でその割合が、コーディネーターの指名状況が21.9%減少しているのにたいして、特別支援教育担当分掌を設けている学校の割合が27.2%増加している状況である。また、特別支援教育に関して話し

合う場が72.9%の学校にあることから、日本人学校における特別支援教育は特定の担当者が中心に推進するのではなく、学校全体でこのことに取り組んでいることが予測できる。これは、国内と違い周囲に支援を受けられるリソースが少ないことと、教員も少ない状況から現在ある仕組みを利用していると考えることができる。

また、障害がある、または配慮を必要とする児童・生徒に対して特別な支援・指導を行っているとする学校は、小学部で93.1%、中学部で88.9%であり、実際の支援方法としては、小学部・中学部ともに通常の指導の中で担任が配慮を行っている、TTで指導を行っている、教科学習についての個別指導の取り出しを行っているという回答が上位3位を占めている。特に小学部・中学部共に通常の指導の中で担任が配慮を行っているとする回答が最も多く、このことから日本人学校の通常の指導の中での配慮点や通常の指導の中での教材に関してのニーズは高いことを予測することができる。

補習授業校は、通常土曜日に開校しており、現地校に通っている在留邦人の児童生徒に対して日本語や日本語で行う教科について補習することを目的とした学校である。したがってその目的からは、障害のある子どもが在籍しているとしても軽い障害のある子どもに限定されるし、またそういった気になる子どもに対しての対応についてもリソースが日本人学校よりもさらに少ないために限定的なものになるだろう。この調査では、気になる子どもの在籍状況とそ

の対応をきいているが、気になる子どもが在籍すると回答した学校は小学部が目立ち、その対応の仕方は保護者との連携や保護者ヘルパー（ボランティア）の活用や指導上の工夫をあげた回答であった。

日本人学校と補習授業校は周囲に日本語で支援を得られるリソースが少なく自校内で可能な取り組みを行うことが現在の現実的な取り組み内容といえることができる。特に補習授業校では週に一度の授業が一般的であり、そういった中で子どもに対して根本的な教育的な支援を行うかには難しさがあることが推測できる。

こういった教育的なニーズが存在するが、リソースが少ない日本人学校と補習授業校の特別支援教育体制において、求められているのは、日本人学校や補習授業の通常の

授業の中で、気になる子どもたちに具体的に使用できる教材や手だてを提供すると共に、通信手段などを用いることより、学校側からの相談に対応できる仕組み作りが必要となる。今後の当研究所の教育相談機能の中で検討すべき課題であると思われる。

【引用文献】

- 1) 国立特別支援教育総合研究所 2008 特別支援教育への理解と対応の充実に向けた小・中学校の取組に関する状況調査 報告書
- 2) 国立特別支援教育総合研究所 2009 調査研究日本人学校および補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究 調査報告書